

緊急事態宣言が発令されました(2月7日まで)

不要不急の外出自粛、特に午後8時以降の徹底した不要不急の外出自粛をお願いします

- ▶ 不要不急の外出自粛、特に午後8時以降は徹底して外出は控えてください。
- ▶ 密閉・密集・密接は回避し、必要な外出も短時間にしてください。
- ▶ このほか、飲食店の営業時間の短縮要請、イベントの開催制限等もあります。



市ホームページ
(新型コロナウイルス
感染症総合
ページ)

東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター ☎03-5388-0567(土・日曜日、祝日を含む毎日)

東京都を含む4都県に、緊急事態宣言が発令されました。市民の皆さまには、特に午後8時以降の徹底した不要不急の外出を控えるとともに、3密は回避し、必要な外出も短時間をお願いします。常に正確な情報を確認し、冷静な対応をお願いします。

◆市内公共施設の利用時間等を、2月7日(日)まで以下のとおり変更します。
□変更点1: 利用定員は、定員の1/2に制限
□変更点2: 会議室等の夜間帯(午後7時30分以降)の利用を禁止
□変更点3: 調理室の利用を禁止

□変更点4: 会議室等での飲食を禁止
利用変更点について、詳しくは市ホームページをご覧ください。
◆市内での感染者も急増
新型コロナウイルス感染症に感染した人が他の人に感染させてしまう可能性がある期間は、**発症の**

2日前から発症後7~10日間程度とされています。現在、新規陽性者における接触歴等不明者が増加しており、**誰でも感染するリスク、感染させるリスク**があります。手洗い・消毒、マスク着用等の感染対策を徹底し、引き続き感染対策にご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ先

次のような方からの相談を受け付けています。

▶発熱などの症状がある方

かかりつけ医のいない場合や相談先に迷っている場合などの相談に対応します。かかりつけ医のいる方は、かかりつけ医に電話でご相談ください。[☎東京都発熱相談センター ☎03-5320-4592](#) (24時間、土・日曜日、祝日を含む毎日)、多摩小平保健所 ☎042-450-3111 (平日午前9時~午後5時)

▶接触確認アプリ「COCOA」の接触通知を受けた方

濃厚接触の可能性があった旨の通知を受けた方からの相談に対応します。電話番号は通知を受けた方へアプリ内でお知らせします。※医療機関に電話でご相談の結

果、受診の必要がある場合には、医療機関の指示に従って受診してください。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

【新型コロナウイルス感染症に関する一般相談窓口】

▶感染の予防に関することや、心配な症状が出たときの対応など

[☎東京都新型コロナコールセンター ☎0570-550571](#) (ナビダイヤル。通話料は最初のガイダンスでご確認ください。午前9時~午後10時。土・日曜日、祝日含む)、厚生労働省電話相談窓口 ☎0120-565653 (午前9時~午後9時。土・日曜日、祝日含む)

【聴覚障害のある方などからの相談】 ☎03-5388-1396

「清瀬市中小企業等応援給付金」の申請期限を延長しました

申請期限：令和3年1月31日(日)

清瀬商工会との連携により行っている「清瀬市中小企業等応援給付金」(新型コロナウイルス感染症の影響を受けているが、国の持続化給付金の対象とならなかった方などが対象)について、必要書類の準備に時間を要する事業者などへの負担軽減のため、**申請期限を1月31日(日)まで延長**しました。給付を希望される方で、まだ申請

がお済みでない方は、期限内に申請をお願いします。

【給付金額】50万円(1事業者1回)

【申請方法】1月31日(当日消印有効)までに簡易書留などの配達記録が残る方法で〒204-0022清瀬市松山2-6-23 清瀬商工会へ

[☎清瀬商工会 ☎042-491-6648](#)、産業振興課産業振興係 ☎042-497-2052

令和2年度 肺がん検診(後期)

1月15日(金)から肺がん検診の後期募集が始まります

期間内にお申込みいただいた方に対し、検診日程のお知らせを2月上旬にお送りします。その後、問診表などの受診に必要な書類を検診日の10日前までにお送りします。検診日になりましたら、その書類を持参し、検診会場にお越しください。前期募集の際には締め切り後にも多数の申込みをいただいたため、後期募集の定員を当初予定していた300人から500人に増やしました。[☎清瀬市に住民登録がある40歳以上の方\(昭和56年3月31日以前生まれの方\)](#)。先着500人 **日場** 下表のとおり

内胸部レントゲン撮影、喀痰検査 ※喀痰検査は、50歳以上の方(昭和46年3月31日以前生まれの方)で、喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が600以上の方(過去に喫煙しており、現在は喫煙していない方も含む)で、検査を希望する方のみ実施。

オプション検診として、大腸がん検診(便潜血検査)の同時提出も可能になりました。なお、令和2年度中に市の大腸がん検診を実施した方は、今回オプション検診を実施できません。 **費**胸部レン

トゲン検査のみ500円、胸部レントゲン検査+喀痰検査1,000円

※オプションで大腸がん検診も受診する方はプラス500円。

※50歳以上(昭和46年3月31日以前生まれ)の方は無料。また、世帯全員が非課税の方、生活保護世帯、中国残留邦人等支援給付対象者は、その証明書を提出すれば無料(世帯全員が非課税の方は、健康推進課に申請すれば無料券を発行します)

申1月15日から22日までに、電子申請、はがき(下記記入例参照)、または直接健康推進課窓口にて申込み **☎健康推進課健康推進係 ☎042-497-2075**

はがき記入例

令和2年度
肺がん検診 申込み

- 1.住所
- 2.氏名(ふりがな)
- 3.生年月日
- 4.電話番号
- 5.受診希望日・時間
①第1希望
②第2希望
③いつでも可
- 6.オプション検診希望の有無
- 7.各痰検査の該当有無

※宛名は、「〒204-8511 清瀬市健康福祉部健康推進課」へご記入ください(市役所の郵便番号のため住所は省略できます)。

肺がん検診(後期) 日程

日にち	受付時間	場所
2月25日(木)	【午前の部】午前9時~11時15分	複十字病院 (松山三丁目)
2月26日(金)	【午後の部】午後1時30分~3時45分	
2月28日(日)	【午前の部】午前9時~11時15分 (※午後の部はありません)	健康センター

社会福祉法人 上宮会グループ
清瀬リハビリテーション病院

診療科目 内科、呼吸器科、消化器科、小児科、リハビリテーション科、歯科(総合リハビリテーション施設)

病床数 168床

診療受付時間

内科・小児科		歯科	
曜日	月~金	曜日	火水木土
時間	9:00~11:30 13:00~16:30	時間	9:00~11:40 13:00~16:30
休診	土日祝		

☎042-493-6111 〒204-0023 東京都清瀬市竹丘3-3-33
http://www.kiyose-reha.jp

社会福祉法人 上宮会グループ
特別養護老人ホーム(指定介護老人福祉施設) 上宮園

特 養 定員 100床

ショートステイ 定員 8床(他空床利用10床)

デイサービス 1日 25名

居宅介護支援事業所

特養・ショートステイ デイサービス 居宅介護支援事業所
☎042-493-6118 ☎042-494-1990 ☎042-491-3200
〒204-0023 東京都清瀬市竹丘3-3-31 http://www.jyogu.com/jyoguen/

交通アクセス

■西武池袋線「清瀬駅」南口下車、西武バス2番のりば「久米川駅」下車、バス停「上宮」下車徒歩2分
■西武新宿線「久米川駅」北口下車、西武バス5番のりば「清瀬駅南口」下車、バス停「上宮」下車徒歩2分
■JR武蔵野線「新秋津駅」下車、タクシーで10分

新指定収集袋のエンボス加工について

主に視覚障害のある方に向けて、旧指定収集袋には穴をあけて種類を指定しておりましたが、販売していた際は、外装に覆われており、なかなか判別ができませんでした。そのため、新指定収集袋は種類を示すため、触ってわかるように加工を施しています。

点字とは異なりますが、袋などの判別をする際に使用されるエンボス加工を施しており、それぞれの袋の表面には次のような加工があります。

【可燃(燃やせる)ごみ】加工なし
【不燃(燃やせない)ごみ】凹凸による縦の帯

【容器包装プラスチック】凹凸による丸とアルファベットU字の連続による縦の帯

それぞれの新指定収集袋において、ロール状態のときには、ロールを回して端の感触をご確認ください。袋を広げた状態のときは、

平らなところに広げて表面をなぞって感触をご確認ください。

なお、不燃ごみ用・容器包装プラスチック用の袋の加工は袋の片側の端のみに施されています。

◆市民の皆さまへお願い～差額券について

差額券の販売について、市民の皆さまが購入できるよう枚数に制限をかけさせていただいておりましたが、1月15日(金)より制限を緩和いたします。制限緩和後の購入枚数は1世帯1回50枚までとさせていただきます、使用後に新たにご購入をお願い申し上げます。

旧容器包装プラスチック用指定収集袋及び新指定収集袋(可燃用、不燃用、容器包装プラスチック用)には差額券の貼付は必要ありませんので差額券を貼らずに排出をお願いいたします。

☎ごみ減量推進課ごみ減量推進係 ☎042-493-3750

新米ママと赤ちゃんの会

初めての子育てで困ったこと、こんなときどうする、などみんなでお話ししましょう。4回連続の仲間作りの講座です。☎2月2日(火)・9日(火)・16日(火)いずれも午前10時～正午、2月19日(金)午後1時30

分～3時30分 場きよせボランティア・市民活動センター
☎NPO法人ウイズアイ ☎042-452-9765



すくすく親子教室

プレ幼稚園の歳の子、集まれ！体を動かす集団遊びを親子で思いっきり楽しもう。7回連続の講座です。☎2月1日・8日・15日・

22日、3月1日・8日・15日いずれも月曜日午前10時～正午 場コミュニティプラザひまわり ☎NPO法人ウイズアイ ☎042-452-9765

公共施設再編計画(地域レベル編)に係る意見交換会を開催します(事前告知)

市では、令和元年度に清瀬市公共施設再編計画を策定し、全市レベルの公共施設の再編の方向性を示すとともに、地域レベルの公共施設については、小学校を地域の拠点と位置づけ、そこにコミュニティ施設を集約していくという再編の考え方を定めています。

また、令和2年5月に「清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」を策定し、清瀬市立小・中学校における適正な児童・生徒数、学級数及び通学距離について決めました。

このようななか、今回、公共施設再編計画(地域レベル編)を策定し、校舎の老朽化が課題となっ

ている清瀬小学校をベースとした具体的な再編の方向性を定め、今後の地域レベルの公共施設再編の姿を示していきたいと考えています。

学校やコミュニティ施設の再編については、市民の皆さまのご意見を頂戴し、反映させていくことが重要であると考えており、今後順次意見交換会を開催します。

日程は決まり次第、市報などでお知らせします。将来の市の学校や公共施設のあり方について、皆さまの考えや思いを、ぜひお聞かせください。☎教育総務課庶務係 ☎042-497-2537、企画課企画調整担当 ☎042-497-1802

令和2年度法務大臣表彰、法務大臣感謝状を市内の方々が受彰

長年にわたり更生保護活動に功績のある保護司をたたえる令和2年度の法務大臣表彰受彰者が決まり、北多摩北地区保護司会清瀬分区より、國井富枝さんが選ばれました。國井さんは平成14年に保護司となり、平成27年度から平成30年度に清瀬分区区分長・北多摩



北地区副会長を務めるなど、更生保護活動に尽力されてきました。

また、長年にわたり更生保護活動に貢献している方に対する令和2年度の法務大臣感謝状が、北多摩北地区更生保護女性会清瀬分区の田中眞津子さんに贈られました。田中さんは、平成29年度より北多摩北地区更生保護女性会会長を務めています。☎生活福祉課庶務係 ☎042-497-2058

令和2年12月24日、渋谷市長を表敬訪問した國井さん(左)と田中さん(右)

清瀬市獣医師会と災害時における動物救護に関する協定を締結

令和2年12月21日、市と清瀬市獣医師会で「災害時における動物救護に関する協定」を締結しました。

この協定により災害時に負傷した被災動物の応急手当、被災動物の保護・管理・情報提供及び避難

所における被災動物の適正飼養の指導などについて、協力要請することができます。

ペットの災害対策に関する詳細は、市ホームページをご覧ください。☎防災防犯課防災係 ☎042-497-1847

令和2年第4回定例市議会

第4回定例市議会は、令和2年11月30日から12月17日まで開催され、令和2年度清瀬市一般会計補正予算などの市長提出議案19件、報告2件が可決・承認・同意・了承されました。

また、議員提出議案8件が可決、陳情2件が採択されました。

このほか、清瀬市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙が行われました。

以下に、主な議案についてご報告します。

■令和2年度清瀬市一般会計補正予算(第7号)

第3回定例会までに議決した新型コロナウイルス感染症対策補正予算の執行状況による減額などの整理及び、新たな対策費などに1億1,886万2千円を追加しました。

主なものでは、介護施設利用者や職員のPCR検査費等に2,484万円、さらなる商工支援として、清瀬商工会が実施する事業者支援への補助金に4,610万円、新型コロナウイルス感染症による影響から収入減となった昭和病院企業団に対して、構成する7市で按分して財政支援するための費用3,008万5千円を増額しました。

■公共施設の指定管理の指定について

公共施設を効率・効果的に運営するため、清瀬市指定管理者選定委員会における審査の結果、次の各施設の指定管理者の指定を行いました。

【清瀬けやきホール】

指定管理者：アクティオ株式会社
指定期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

【清瀬市下清戸集会所】

指定管理者：下清戸地区自治会
指定期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

【清瀬市立学童クラブ(梅園学童クラブ、清明小学学童クラブ、四小学学童クラブ)】

指定管理者：特定非営利活動法人子育てネットワーク・ピッコロ
指定期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

【清瀬市立児童館(中央児童館、野塩児童館、下宿児童館)及び清瀬市ころぼっくるセンター】

指定管理者：株式会社明日葉
指定期間：令和3年5月1日から令和8年3月31日まで

【清瀬市立清瀬金山緑地公園駐車場】

指定管理者：タイムズ24株式会社
指定期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

☎議会事務局議事係 ☎042-497-2567

お庭の事なら個人邸専門の

～(株)庭屋中村へ～

0120-194-284

(株)庭屋中村
〒352-0017
新座市菅沢2-11-11

植木剪定1本の高さと値段
(1～3m未満) 3,000円
(3～4m未満) 6,000円
(4～5m未満) 8,000円

造園・土木作業の価格の目安
(コンクリート打ち) 1㎡/ 8,000円
(ブロック3段積) 1㎡/11,300円
(白砂利敷き) 1㎡/ 3,000円

・親切、丁寧な対応をお約束いたします
・植木1本でもお伺いさせていただきます
・小さなお庭づくりもお任せ下さい

(株)庭屋中村

検索

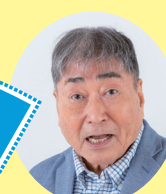
地域でイキイキ！働いてワクワク！

これからシルバー
応援フェスタ

入場無料

★プレゼントあり

令和3年2月16日(火)
14:00～16:00
(開場時間:13:30)



講演 俳優・タレント 毒蝮三太夫

催物

◆シルバー人材センターの紹介

◆体力測定

◆相談およびセンターPR 他

■会場：アミューホール アミュービル7階(清瀬市生涯学習センター)
■参加資格：都内在住の60歳以上でシルバー人材センター未入会の方
※定員50名 先着順(事前予約制)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、内容が変更となる場合があります。詳しくはHPをご覧ください。

■お問い合わせ・お申し込みは電話、FAX、またはホームページにて

公益財団法人 東京しごと財団(東京都シルバー人材センター連合) 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋三丁目10番3号 korekarasilver@shigotozaidan.or.jp

Tel. 03-5211-2571 Fax. 03-5211-2329 (平日:午前9時～午後5時) URL. https://korekarasilver2020.com/

主催：公益財団法人 東京しごと財団 共催：東京都

厚生労働省 高齢者活躍人材確保育成事業 厚生労働省



お庭の事なら個人邸専門の

～(株)庭屋中村へ～

0120-194-284

(株)庭屋中村
〒352-0017
新座市菅沢2-11-11

植木剪定1本の高さと値段
(1～3m未満) 3,000円
(3～4m未満) 6,000円
(4～5m未満) 8,000円

造園・土木作業の価格の目安
(コンクリート打ち) 1㎡/ 8,000円
(ブロック3段積) 1㎡/11,300円
(白砂利敷き) 1㎡/ 3,000円

・親切、丁寧な対応をお約束いたします
・植木1本でもお伺いさせていただきます
・小さなお庭づくりもお任せ下さい

(株)庭屋中村

検索



造園1級施工管理士
中村 健人
詳しくは！